

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）																										
地区名	なかつ 中田地区																										
事業箇所	とよた なかつ 豊田市中田町																										
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市南西部に位置する。約40年前にほ場整備事業等により整備が行われた水田区域と未整備の畑作を中心とする区域に分けられるが、いずれもほ場の区画は小さく、農道も狭小であり、用排水路の老朽化も進み、効率的な営農が行えない状態となっている。</p> <p>このため、本事業によりほ場を大区画化するとともに、農道、用排水路の更新整備を行い、水田を汎用化するなど農業総生産の増大等農地の高度利用を図り、条件不利を解消することで担い手農家への農地の利用集積を進めることを目的として2010年度より経営体育成基盤整備事業を実施し、2020年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 担い手農家への農地の利用集積を進める。</p> <p>【副次目標】 —</p>																										
事業費	事業費	内訳																									
	9.9億円	■工事費 9.4億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.4億円																									
事業期間	採択年度	2010年度	着工年度	2010年度	完成年度	2020年度																					
事業内容	区画整理 40.9ha（整地40.9ha、道路8km、排水路7km） 用水路 8km																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 農業生産基盤の整備により、担い手経営面積の増加を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>農用地面積 ①</th> <th>所有面積 ②</th> <th>使用収益権面積 ③</th> <th>基幹3作業 受託面積 ④</th> <th>計 ⑤=②+③+④</th> <th>農用地面積に 占める 利用集積率 ⑤/①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施前 (2009年度)</td> <td>49.5ha</td> <td>0.0ha</td> <td>12.8ha</td> <td>0.0ha</td> <td>12.8ha</td> <td>25.9%</td> </tr> <tr> <td>事業完了後 (2025年度)</td> <td>40.9ha</td> <td>0.9ha</td> <td>23.8ha</td> <td>0.0ha</td> <td>24.7ha</td> <td>60.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】 大規模営農組織へ農地が集約され、担い手農家による更なる大規模経営化が促進されたことにより、農作業機械の効率的な利用と生産コストが低減し、農業経営の安定が図られた。</p>					区分	農用地面積 ①	所有面積 ②	使用収益権面積 ③	基幹3作業 受託面積 ④	計 ⑤=②+③+④	農用地面積に 占める 利用集積率 ⑤/①	事業実施前 (2009年度)	49.5ha	0.0ha	12.8ha	0.0ha	12.8ha	25.9%	事業完了後 (2025年度)	40.9ha	0.9ha	23.8ha	0.0ha	24.7ha	60.3%
	区分	農用地面積 ①	所有面積 ②	使用収益権面積 ③	基幹3作業 受託面積 ④	計 ⑤=②+③+④	農用地面積に 占める 利用集積率 ⑤/①																				
事業実施前 (2009年度)	49.5ha	0.0ha	12.8ha	0.0ha	12.8ha	25.9%																					
事業完了後 (2025年度)	40.9ha	0.9ha	23.8ha	0.0ha	24.7ha	60.3%																					
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										

改善措置の必要性	主要目標が達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。